第8章計画の目標と評価

1 計画の目標の基本的な考え方

まちづくりの方針(ターゲット)である「将来にわたって持続可能な朝霞市のための次の一手となる、低炭素型で人が中心となる都市構造の構築」を実現するためには、各種施策を着実に進める必要があります。

そのためには、まちづくりの方針(ターゲット)に基づく「誘導方針(ストーリー)」について、 それぞれの目標及び目標達成により期待される効果を定量化することが重要です。

本計画では、「基本的な誘導方針」と「「次の一手」のための誘導方針(朝霞市独自のストーリー)」について、「基本的な評価指標」と「朝霞市独自のストーリーの実現による効果」を対応させ、それぞれ定量的な目標値を設定します。

【計画の目標指標の設定】

まちづくりの方針(ターゲット)

将来にわたって持続可能な朝霞市のための「次の一手」となる、 低炭素型で人が中心となる都市構造の構築

■ 基本的な誘導方針

- ①都市拠点に都市機能を誘導し拠点性を 高めます。
- ②交通利便性の高いバス路線沿線に居住を誘導し公共交通の持続性を高めます。
- ③自然災害や二次災害による被害が想定 されるエリアの災害リスクを低減させ るとともに、安全なエリアへの緩やか 誘導を図ります。

■「次の一手」のための誘導方針 (朝霞市独自のストーリー)

- ④高齢化やバリアフリーにも対応したき め細やかな交通ネットワークを形成します。
- ⑤都市拠点内のウォーカブル化(歩いて 暮らせる、居心地が良い空間づくり) を推進します。
- ⑥マイカーに依存しない移動手段の促進 により低炭素型の交通体系構築を推進 します。
- ⑦建築物の省エネやグリーンインフラの 導入等による低炭素型の市街地整備を 推進します。
- ⑧次世代を担う子どもたちのために交通 安全対策を推進します。

基本的な目標の評価指標

朝霞市独自のストーリーの実現による効果の指標

第8計画の目標と評価



評価指標 2

(1)基本的な目標の評価指標

①都市機能誘導区域内の誘導施設立地の促進

基本的な誘導方針「①都市拠点に都市機能を誘導し拠点性を高めます。」の評価指標として、 人口1,000人当たりの小売事業所売場面積を用います。

基本的な目標の評価指標	現況値 令和 4 (2022)年	目標値 令和27(2045)年	
人口1,000人当たりの小売事業所売場面積	437.8m²	690m ²	

②居住誘導区域の居住の誘導

基本的な誘導方針「②交通利便性の高いバス路線沿線に居住を誘導し公共交通の持続性を高め ます。」の評価指標として、居住誘導区域内の人口密度及び路線バスの年間利用者数を用います。

其末的か日搏の評価や煙	目標の評価指標 現況値 令和 2 (2020) 年	現況値	目標値
基本的な日標の計価指標 合		令和27 (2045) 年	
居住誘導区域内の人口密度	136人/ha	138人/ha	
路線バスの年間利用者数	784万人	808万人	

③災害対策または安全なエリアへの誘導

基本的な誘導方針「③自然災害や二次災害による被害が想定されるエリアの災害リスクを低減 させるとともに、安全なエリアへの緩やかな誘導を図ります。」の評価指標として、3 m以上の 浸水想定区域の人口を用います。

基本的な目標の評価指標	現況値 令和 2 (2020)年	目標値 令和27(2045)年
3 m以上の浸水想定区域の人口	13,045人	12,953人

(2) 朝霞市独自のストーリーの実現による効果の指標

4きめ細かな交通ネットワークの形成

「次の一手」のための誘導方針(朝霞市独自のストーリー)「④高齢化やバリアフリーにも対応 したきめ細やかな交通ネットワークを形成します。」の指標として、公共交通空白地区の改善数 を用います。

朝霞市独自のストーリーの	現況値	目標値
実現による効果の指標	令和 4 (2022)年	令和27(2045)年
公共交通空白地区の改善数	0 地区	3地区



⑤朝霞駅周辺の居心地が良い空間づくりによる活性化

「次の一手」のための誘導方針(朝霞市独自のストーリー)「⑤都市拠点内のウォーカブル化(歩いて暮らせる、居心地が良い空間づくり)を推進します。」の指標として、居心地が良い空間づくりによる駅周辺の活性化につながる朝霞駅周辺主要道路(朝霞駅南口駅前通り)の歩行者交通量を用います。

朝霞市独自のストーリーの	現況値	目標値
実現による効果の指標	令和 4 (2022)年	令和27(2045)年
朝霞駅南口駅前通りの歩行者交通量 (休日午後)	778人/時間	1,167人/時間

⑥低炭素型の交通体系構築

「次の一手」のための誘導方針(朝霞市独自のストーリー)「⑥マイカーに依存しない移動手段の促進により低炭素型の交通体系構築を推進します。」の指標として、シェアサイクル利用者数を用います。

朝霞市独自のストーリーの	現況値	目標値
実現による効果の指標	令和 3 (2021)年	令和27(2045)年
シェアサイクル年間利用者数	84万人	110万人

⑦低炭素型の市街地整備

「次の一手」のための誘導方針 (朝霞市独自のストーリー) 「⑦建築物の省エネやグリーンインフラの導入等による低炭素型の市街地整備を推進します。」の指標として、緑被率を用います。

朝霞市独自のストーリーの	現況値	目標値
実現による効果の指標	令和 2 (2020)年	令和27(2045)年
緑被率	36.1%	37%

8交通安全対策の推進

「次の一手」のための誘導方針(朝霞市独自のストーリー)「⑧次世代を担う子どもたちのために交通安全対策を推進します。」の指標として、ゾーン30プラスの指定数を指標とします。

朝霞市独自のストーリーの	現況値	目標値
実現による効果の指標	令和 4 (2022)年	令和27(2045)年
ゾーン30プラスの指定数	0件	2件



計画の評価と見直し 3

立地適正化計画は、時間軸を持ったアクションプランとして運用するものとし、PDCAサイ クルに基づき、おおむね5年ごとに計画に記載された誘導施策等の実施状況について調査、分析 及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等の検証を行います。

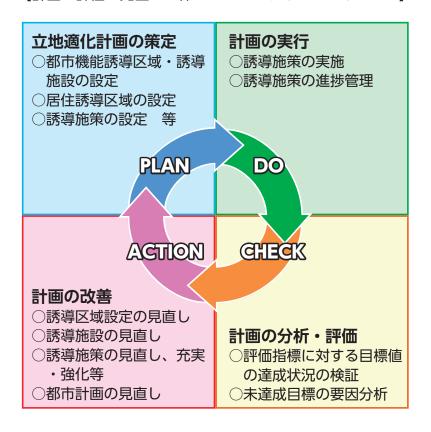
検証に当たっては、目標・指標を定量的に評価するとともに、その結果を踏まえ、誘導施策の 見直しや充実・強化等、必要に応じて計画の見直し等を行います。また見直し時期については、 上位計画である都市計画マスタープランとの整合を図るものとします。

【評価と見直しの考え方について(都市計画運用指針より)】

立地適正化計画を作成した場合においては、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事 業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を 精査、検討すべきである。また、その結果や、都市計画基礎調査の結果、市町村都市計画審 議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じ て、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うべきである。

資料:都市計画運用指針(第12版 令和4(2022)年4月)

【計画の評価・見直しに係るPDCAサイクルのイメージ】



第8章